

2016 ステークホルダー・エンゲージメントプログラム

企業活動のコミュニティへの影響

ミャンマー・ダウエイ経済特区の事例を中心に

メコン・ウオッチ

木口 由香

写真 : Amnat Ketchuen

メコン・ウォッチ について

メコン河流域(中国、ビルマ／ミャンマー、ラオス、タイ、カンボジア、ベトナム)の環境・社会問題の監視するNGO(非政府組織)

- 日本の援助が現地の人々の暮らしに悪影響を出さないように活動
- 政策提言、調査研究、情報発信、現地での環境保全プロジェクト



メコン・ウォッチの 調査・政策提言活動



当団体の扱う「開発」とは：
発電所や工業団地建設、大規模農業事業などを指す

- 開発事業で影響を受ける人々の生活、自然資源利用に関する調査
- 開発事業・政策および開発主体（開発機関、現地国政府、民間企業）の情報収集と分析
- アジア開発銀行などの各開発機関が持つ環境・社会配慮政策を活用し、現地の人々の声を開発機関に届けると共に、問題点を公にして開発機関が解決に向けた動きを強めるよう働きかける

本日の報告

日本の投資が期待されているミャンマーのダウエイ経済特別区開発における人権侵害の事例紹介

- タイ国家人権委員会が『ビジネスと人権に関する国連指導原則: 保護、尊敬及び救済枠組み実施のために』に基づいた勧告を企業、タイ政府機関に出している事例
- 実施企業、イタリアン・タイ・デベロップメント株式会社に対し「建設から起こった影響や損失は、すでに実施済みで事業開発権は廃止されているものの、いまだに同社の直接的な役割や責任はある」と指摘

ミャンマー (ビルマ)という国

面積: 68万km²

(日本の約1.8倍)

人口: 5,141万人

(2014年)

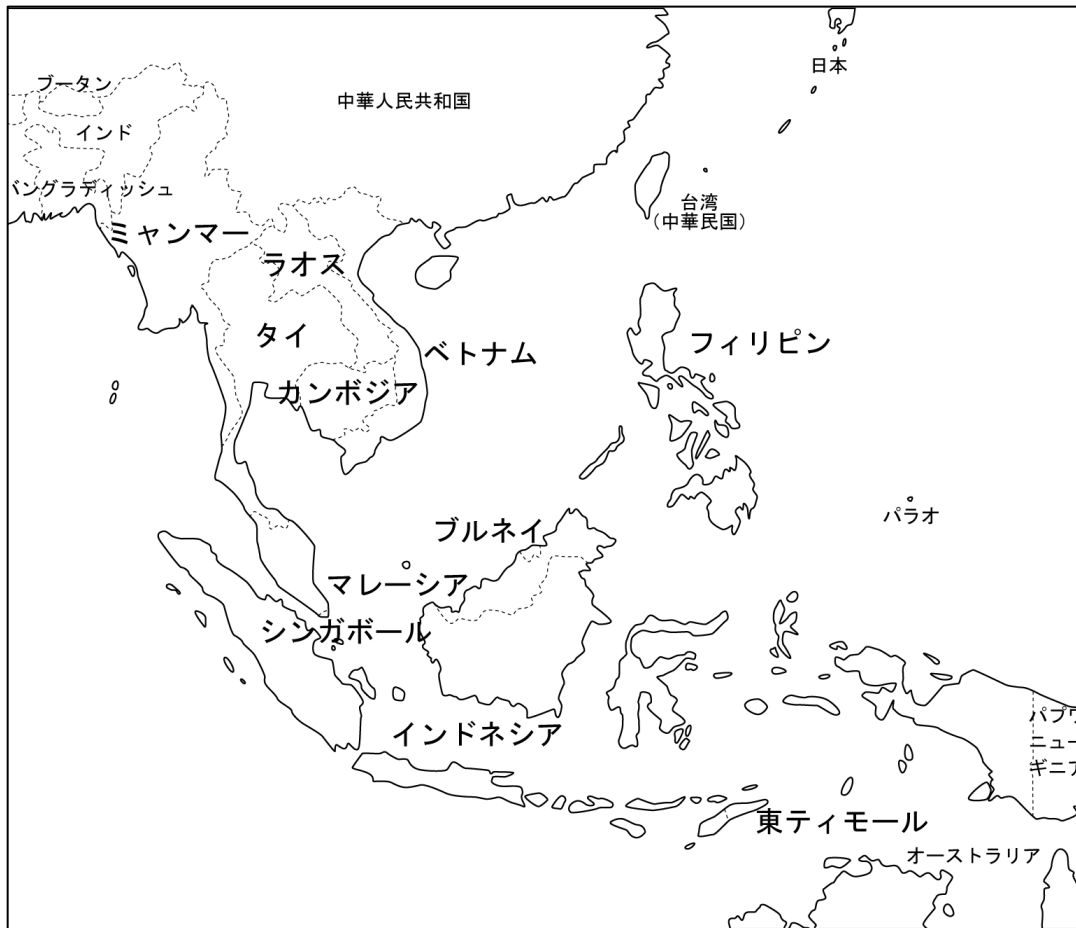
1人当たりGDP868ドル
(2012/2013推計)

長期にわたり軍事政権が
続いてきたが、2015年の
選挙で新政権樹立



日本の官民が強い関心

- ・インフラ整備の需要が高く、急速な経済発展が期待される
- ・人口も多く、資源が豊富
- ・立地。中国、インドと接する



ダウェイ経済特区 (SEZ)開発の経緯



(ITD社資料より)

- 2008年にミャンマー、タイ政府が基本合意
- タイの大手建設会社のイタリアン・タイ・デベロップメント社(ITD)がミャンマー政府より開発事業権を獲得
- この時点での開発主体＝ダウェイ・デベロップメント社(ITD社(75%)、マックス・ミャンマー社(25%)の出資)
- ITD社、資金調達に失敗。2012年7月マックス・ミャンマー社撤退
- タイ政府とミャンマー政府が開発に関わる覚書締結
- 2013年に両国政府の同比率の出資で、特別目的事業体(SPV)設立

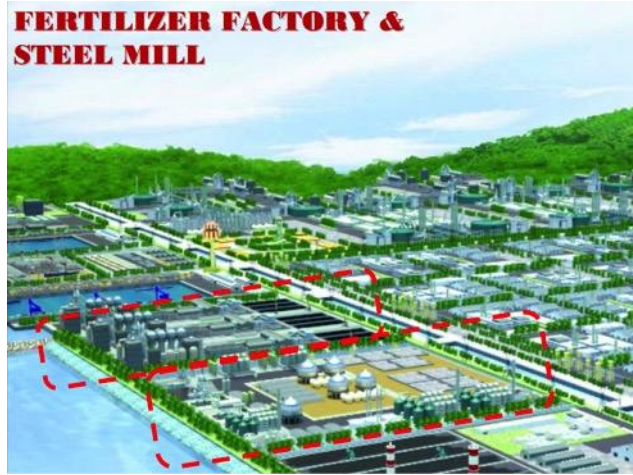
日本政府の関与

海外展開支援出資ファシリティ

2013年の閣議決定「日本経済再生に向けた緊急経済対策」の元、国際協力銀行(JBIC)が海外M&Aやインフラ、資源分野等への出資といったリスクマネーを供給し、日本企業の海外展開を支援するという新しいスキーム

- 2013年から両国の会合に公式参加
- 2015年7月、「第7回日本・メコン地域諸国首脳会談」で、3ヶ国による「ダウエイ経済特別区プロジェクトの開発のための協力に関する意図表明覚書(MoI)」に署名
- 2015年12月、「海外展開支援出資ファシリティ」の一環として、ミャンマー国家計画・経済開発省対外経済局(FERD)とタイ・周辺諸国経済開発協力機構(NEDA)が出資していたダウエイ経済特別区開発会社(SPV)へ、FERDとNEDAと同等の出資比率で参画

ダウエイSEZ開発とは



(ITD社資料より)

- ダウエイ:タイの首都バンコクから西方約350kmに位置するタニンダーリ管区の区都
- 事業地の現在:農・漁村地域
- 計画:工業団地 20,451ヘクタールを開発。深海港、造船場、石油精製コンプレックス、製鉄所、肥料・石油化学工場、パルプ・製紙工場、中・軽工業工場、発電所等の建設
- ロードリンク:ダウエイからタイ国境までの道路建設

建設予定地

工業団地建設予定地



道路が通過する山間地



ダウエイSEZの抱える問題

**環境アセスメント実施前の工事開始と
様々な人権侵害の事例**

発生した問題(1)

道路建設

- アクセス道路(2レーン)の完成
- 建設による地滑り、土壌浸食の発生
- タンダーリ川と後背地に沿った道路の悪影響
- 新規参入者による森林地域の占有
- 新規道路が村人の利用する既存の地方道路へのアクセスを遮断
- 象の移動への悪影響



濁る川



切り取られた斜面



発生した問題(2) 経済特区敷地

- 経済特区用の敷地の一部は整地済み
- 農地の収用と不十分な補償
- 住民の製塩業に不可欠な塩田を破壊
- 土砂の流入により水田が耕作不能となる
- 水源の破壊



ทวาร | Dawei Watch |
www.facebook.com/DaweiWat

写真 : Dawei Watch Thailand

発生した問題(3) 合意形成の失敗

「現地住民は事業が自分たちの貧困を緩和するとは思っていない。事業から便益が得られるとは考えていない(環境アセスメントを行った大学の研究機関の証言)」

影響住民(推定):

20-36村

22,000~43,000人



タイ国家人権委員会の企業への勧告

“『ビジネスと人権に関する国連指導原則: 保護、尊敬及び救済枠組み実施のために』のⅡ.11、13、17、18、22、23に基づき、影響住民にとって公正に解決されるよう、救済策のプロセスや結果を監督する必要がある”

Ⅱ. 人権を尊重する企業の責任(抜粋)

11. 企業は人権を尊重すべきである。これは、企業が他者の人権を侵害することを回避し、関与する人権への負の影響に対処すべきことを意味する。
22. 企業は、負の影響を引き起こしたこと、または負の影響を助長したことが明らかになる場合、正当なプロセスを通じてその是正の途を備えるか、それに協力すべきである。
23. あらゆる状況において、企業は、次のことをすべきである。
 - a. どこで事業をおこなうにしても、適用されるべき法をすべて遵守し、国際的に認められた人権を尊重する。
 - b. 相反する要求に直面した場合、国際的に認められた人権の原則を尊重する方法を追求する。
 - c. どこで事業をおこなうにしても、重大な人権侵害を引き起こすまたは助長することのリスクを法令遵守の問題としてあつかう。

ダウェイでの人権 侵害に関する資料

■ 報告書: Voices From the Ground: Concerns Over the Dawei Special Economic Zone and Related Projects
(ダウンロード可)

■ 映像: Dawei, Lost in Development
ダウェイ、開発の中でさ迷う
(日本語字幕版You tube 上で公開中)

